

# 住友商事グループの 中長期的な企業価値向上にむけた取り組みについて



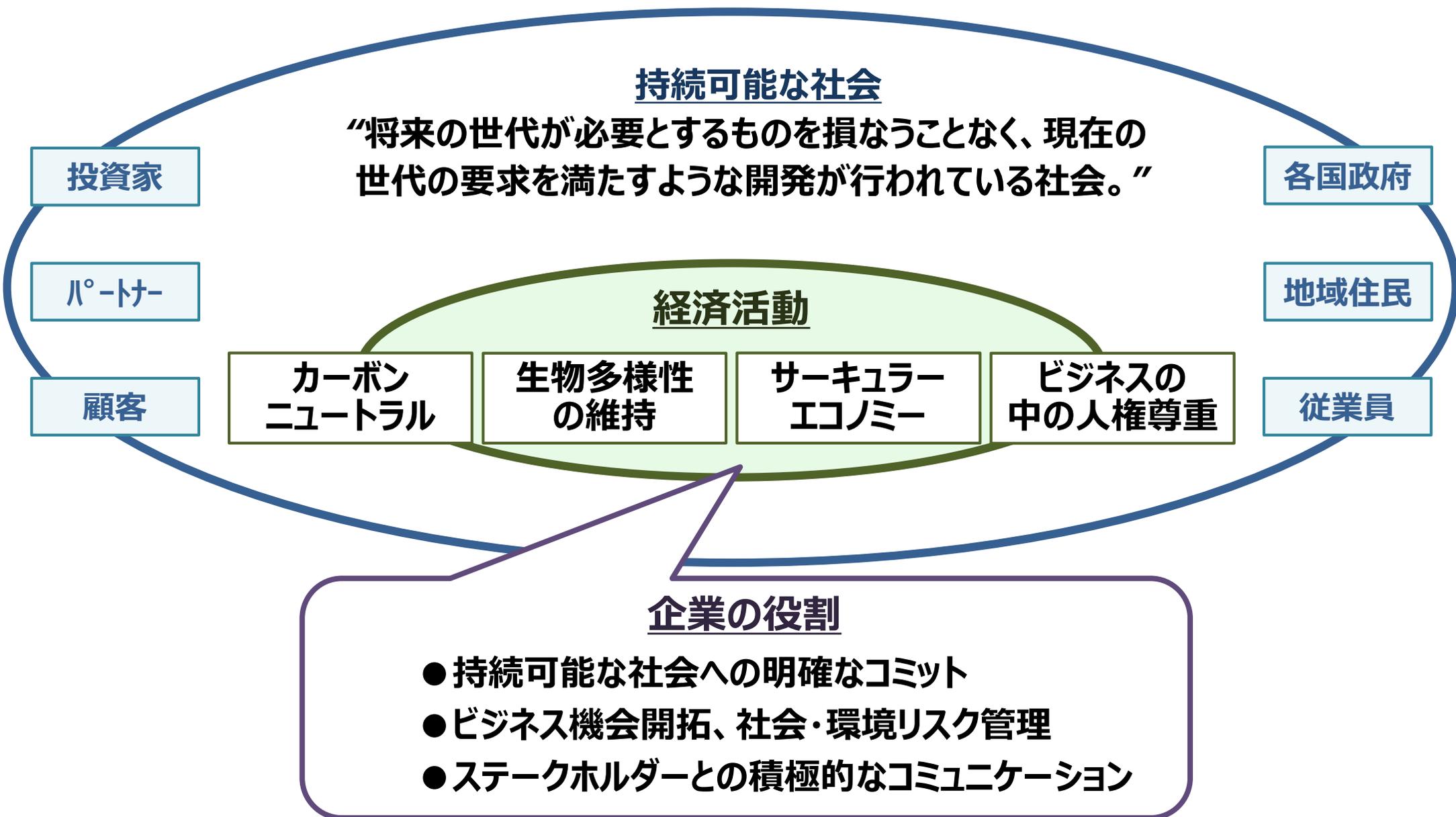
2020年 6月 26日 ESG説明会

住友商事株式会社

## ご説明する内容

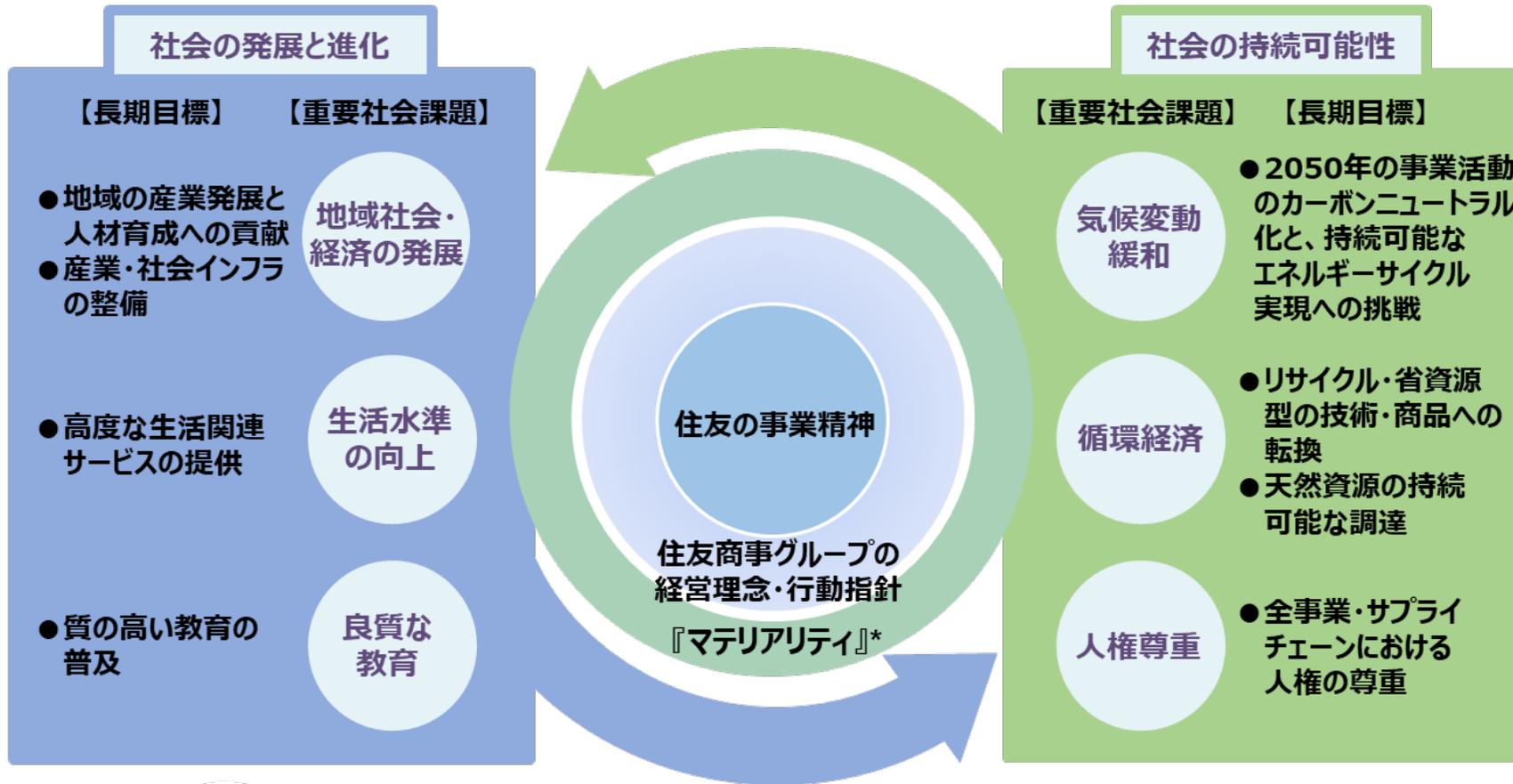
1. サステナビリティ経営の高度化
2. 気候変動問題への対応
3. 人権に関する取り組み
4. 社会・環境に関わるリスク管理
5. コーポレートガバナンス
6. 人材戦略

## ■ 持続可能な社会における企業の役割



## ■ 住友商事グループの重要社会課題と長期目標

✓ 今後、中期目標・KPIを設定しモニタリング



総合商社の多様な人的リソース  
多彩なビジネスノウハウ  
グローバルネットワーク  
事業パートナーや取引先とのビジネスリレーション

\* 『マテリアリティ』とは住友商事グループが社会とともに持続的に成長するために優先的に取り組むべき課題として特定したもの。

## ■ 住友商事グループのサステナビリティ経営を一步進める取り組み

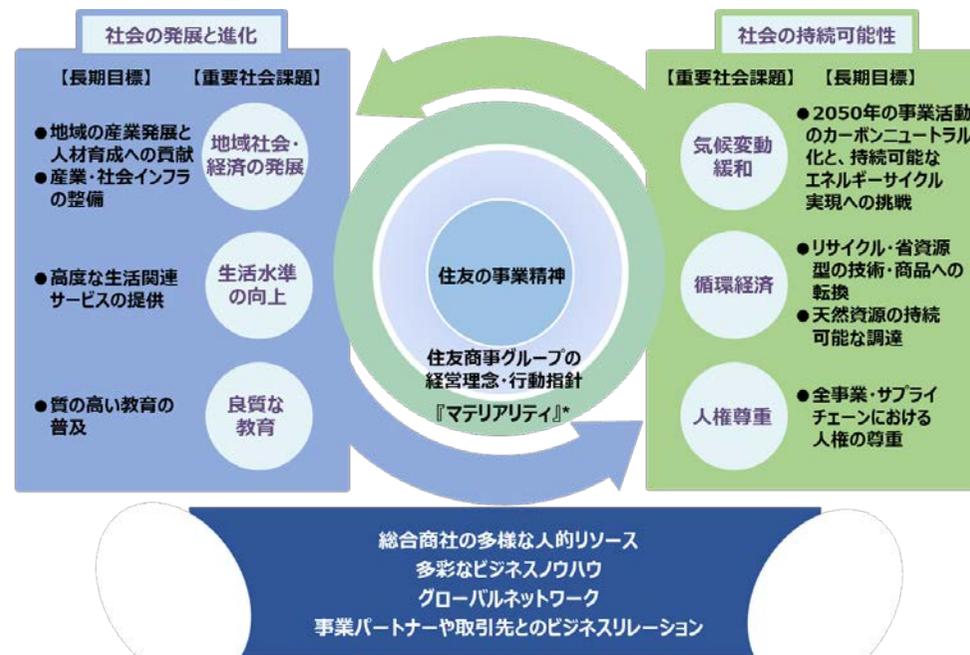


### 住友商事グループの 重要社会課題と長期目標

- 当社の事業活動と関わりの深い社会課題
- 持続可能な社会の実現に当社が果たす役割をコミット
- 中期目標並びにKPIを設定して進捗をモニタリング

### 社会とともに持続的に成長するための 6つのマテリアリティ（重要課題）

- 事業活動を通じて、自らの強みを生かし優先的に取り組むべき重要な課題
- 当社事業が社会に貢献する姿を具体的に表現
- 中長期的な経営戦略や個々の事業の取り組みの根幹
- 全ての戦略・事業がマテリアリティに適合していることを確認



\* 『マテリアリティ』とは住友商事グループが社会とともに持続的に成長するために優先的に取り組むべき課題として特定したものの。

## ■ 住友商事グループのサステナビリティ経営

社会とともに持続的に成長

「持続可能な社会」

持続的な成長

社会課題解決へのコミットメント

中・長期目標を設定してモニタリング

価値の創造

長期的な事業環境の見通し

社会課題の長期的動向を認識

戦略的経営資源配分

長期見通しを踏まえたポートフォリオ

### ■ 気候変動問題に対する方針の見直し

#### 基本方針

- 2050年に住友商事グループのカーボンニュートラル化を目指す\*。社会全体のCO2排出量削減・Negative Emission化\*\*による、持続可能なエネルギーサイクル実現のための技術・ビジネスモデルを開拓する。
- 当社事業のCO2排出の削減・吸収に加え、ビジネスパートナーや公共機関等と協力した取り組みや提言等を通じて、社会のカーボンニュートラル化に貢献する。

#### 事業における方針

- 社会全体のCO2排出削減に資する再生可能エネルギー化やエネルギー活用の効率化、及び燃料転換を促進する。また、再生可能エネルギーを主体とした新たなエネルギーマネジメントやモビリティサービスなどの提供や、水素社会の実現に取り組む。
- 発電事業については、地域社会における経済や産業の発展に不可欠なエネルギーを安定的に供給するとともに、経営資源を、より環境負荷の低い発電ポートフォリオに継続的にシフトする。(2035年を目途に、持分発電容量ベースで、石炭比率50%→30%、ガス比率30%→40%、再エネ比率20%→30%)
- 火力発電、化石エネルギー権益の開発については、2050年のカーボンニュートラル化を前提として取り組む。

\* カーボンニュートラル化の対象となる事業の範囲は以下の通り。

[Scope1・2] 住友商事単体及び子会社の直接的CO2排出と、各社の使用するエネルギーの生成に伴う間接的CO2排出。  
(但し、発電事業については持分法適用関連会社の排出も対象に含める)

[Scope3] 住友商事単体及び子会社、持分法適用関連会社の化石エネルギー権益事業で生産されたエネルギー資源の、他者の使用に伴う間接的CO2排出。

尚、カーボンニュートラル化とは、当社グループの事業によるCO2排出と、CO2排出削減への貢献を合わせたネットCO2排出量をゼロとすることを指す。

\*\* Negative Emission化とは、過去に排出され、大気中に蓄積したCO2を吸収・回収・除去することを指す。

補足：当社は、2019年に、石炭火力発電事業、一般炭鉱山開発事業に関する以下の方針を定めています。今般の見直しは、それらに加えて、火力発電、化石エネルギー権益の開発なども含めて、2050年のカーボンニュートラル化を前提として取り組む方針を定めたものです。

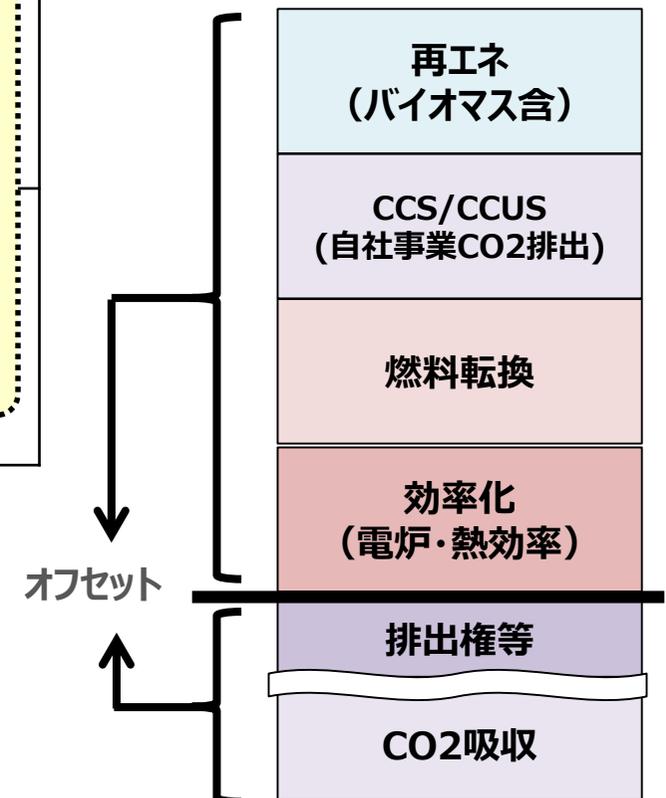
- 石炭火力発電事業については、新規の開発は行わない。ただし、地域社会における経済や産業発展に不可欠で、国際的な気候変動緩和の取り組みや動向を踏まえた、日本国およびホスト国の政策に整合する案件は、個別に判断する。
- 一般炭鉱山開発事業については、現在の持分生産量を上限とし、かつ新規開発案件は取り組まない。

## ■ カーボンニュートラル達成の考え方

### 【カーボンニュートラル化の対象範囲】

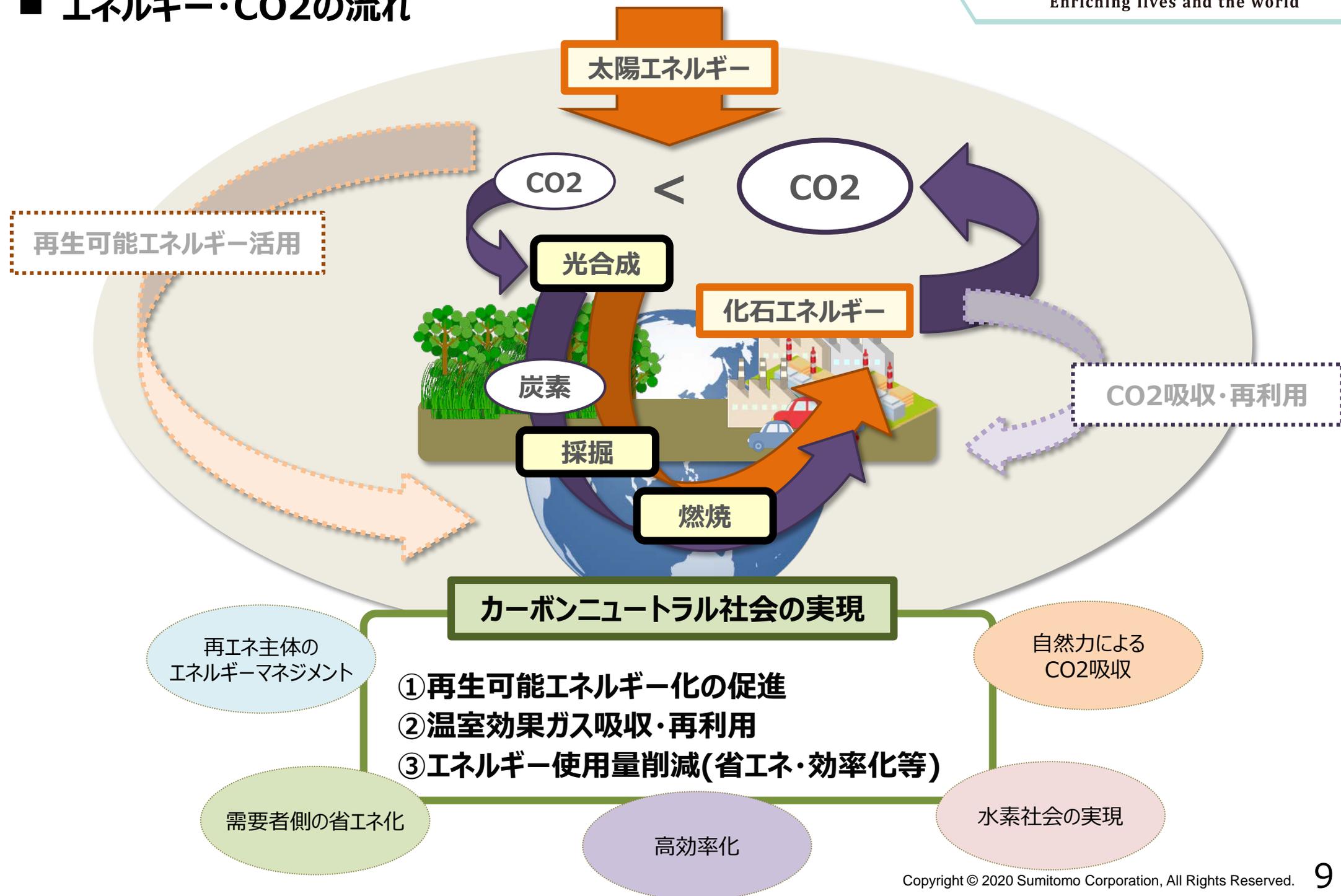
	<u>Scope1</u> 燃料燃焼、工業プロセス等、 自社事業の直接排出	<u>Scope2</u> 使用する電気・熱・蒸気の 生成に伴う間接排出	<u>Scope3</u> その他間接排出
<b>単体・子会社</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 単体、及び子会社の直接的CO2排出、</li> <li>● 各社の使用するエネルギーの生成に伴う間接的CO2排出。 [大型開発プロジェクト、製造、冷凍・冷蔵]</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 化石エネルギー 権益事業で生産されたエネルギー資源の、他者の使用に伴う間接的CO2排出。 [石炭鉱山、油田、ガス田開発]</li> </ul>
<b>持分法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発電事業による直接的CO2排出 [発電事業]</li> </ul>		

### 【ネット排出量】



## 2. 気候変動問題への対応

### ■ エネルギー・CO2の流れ



# 2. 気候変動問題への対応

## ■ 当社の気候変動問題への対応

カーボンニュートラル社会

- 再エネ主体のエネルギーマネジメント
- 需要者側の省エネ化
- 高効率化
- 自然力によるCO2吸収
- 水素社会の実現

CO2フリー水素の国際間大量製造輸送

スマートシティ

フードテック

EV充電インフラ

リチウムイオン電池材料

EV電池

CO2フリー水素の製造利用(分散型)

シェアリング

カーシェア

EV関連部品

EV・船用バッテリー

未電化エリア電源開発

再生可能エネルギー(洋上風力等)

バイオマス事業(持続可能な調達)

化石燃料発電高効率化・CCUS

分散型電源(分散型太陽光/ミグリッド/VPP)

森林管理・植林事業

排出権取引

バイオエタノール

Copyright © 2020 Sumitomo Corporation, All Rights Reserved.

商用化技術開発の進展  
継続開発  
確立済み

短期・中期 長期

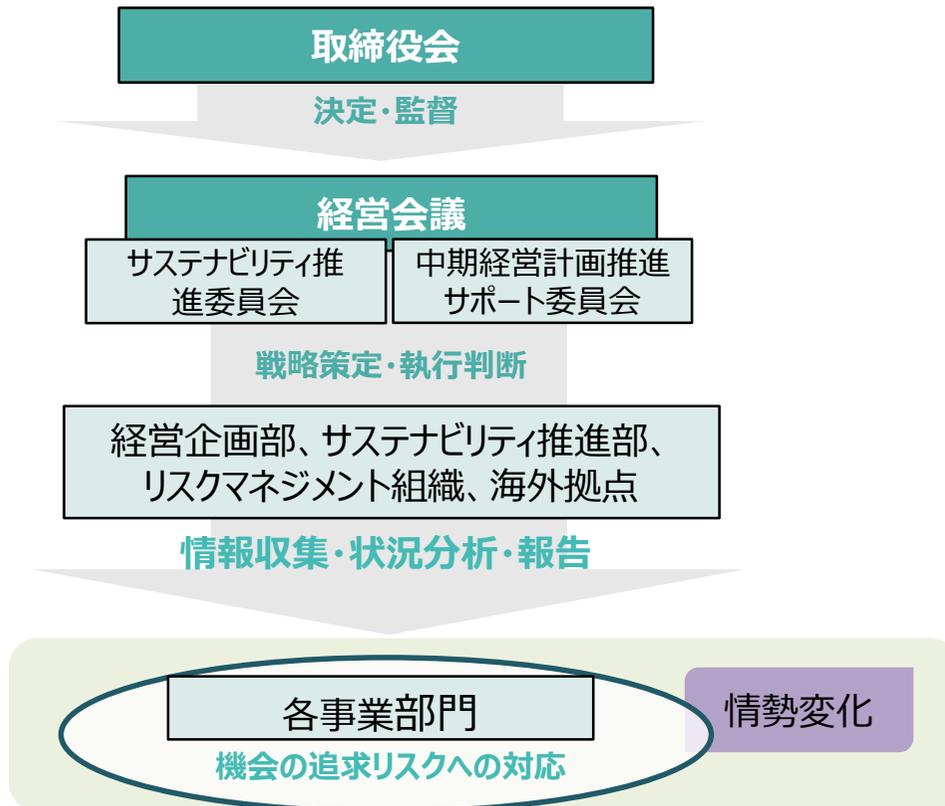
商品・ビジネスモデルの普及(炭素価格・CO2排出規制・顧客意識変化・その他事業環境変化)

## 2. 気候変動問題への対応

### ■ TCFD最終提言に沿った開示 (ガバナンス／戦略／リスク管理／指標・目標)

#### <ガバナンス>

- 取締役会による監督、経営会議による意思決定



#### <戦略(シナリオ分析部分)>

- シナリオ
  - ・IEA「World Energy Outlook2019」
  - ・STEPSシナリオ、SDSシナリオ
- 対象セクター
  - ・エネルギー（石炭・ガス火力発電、再エネ等）
  - ・資源（石炭、ガス、ニッケル、銅、鉄鉱石等）
  - ・輸送機器（内燃機関部品）
  - ・素材産業（アルミニウム製錬、製鉄）

#### <リスク管理>

- 個別案件管理、全社ポートフォリオのモニタリング、
- 環境・社会関連リスク全般の管理体制

#### <指標・目標>

- 2050年 自社事業のカーボンニュートラル化
- 2035年 持分発電容量ベースのポートフォリオ割合
- 単体の電力使用量

## ■ 2020年5月「住友商事グループ人権方針」策定

### 0. 序文

国際規範への支持表明

「国連グローバル・コンパクト10原則」、「国際人権章典」

「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」

「ビジネスと人権に関する国際指導原則」

### 1. 適用の範囲

住友商事としてグループの役職員が人権を尊重するよう努める

### 2. 人権デュー・デリジェンス

人権デュー・デリジェンスの取り組みを通じ、人権への負の影響を特定し、その防止、軽減を図るよう努める

### 3. 適用法令の遵守

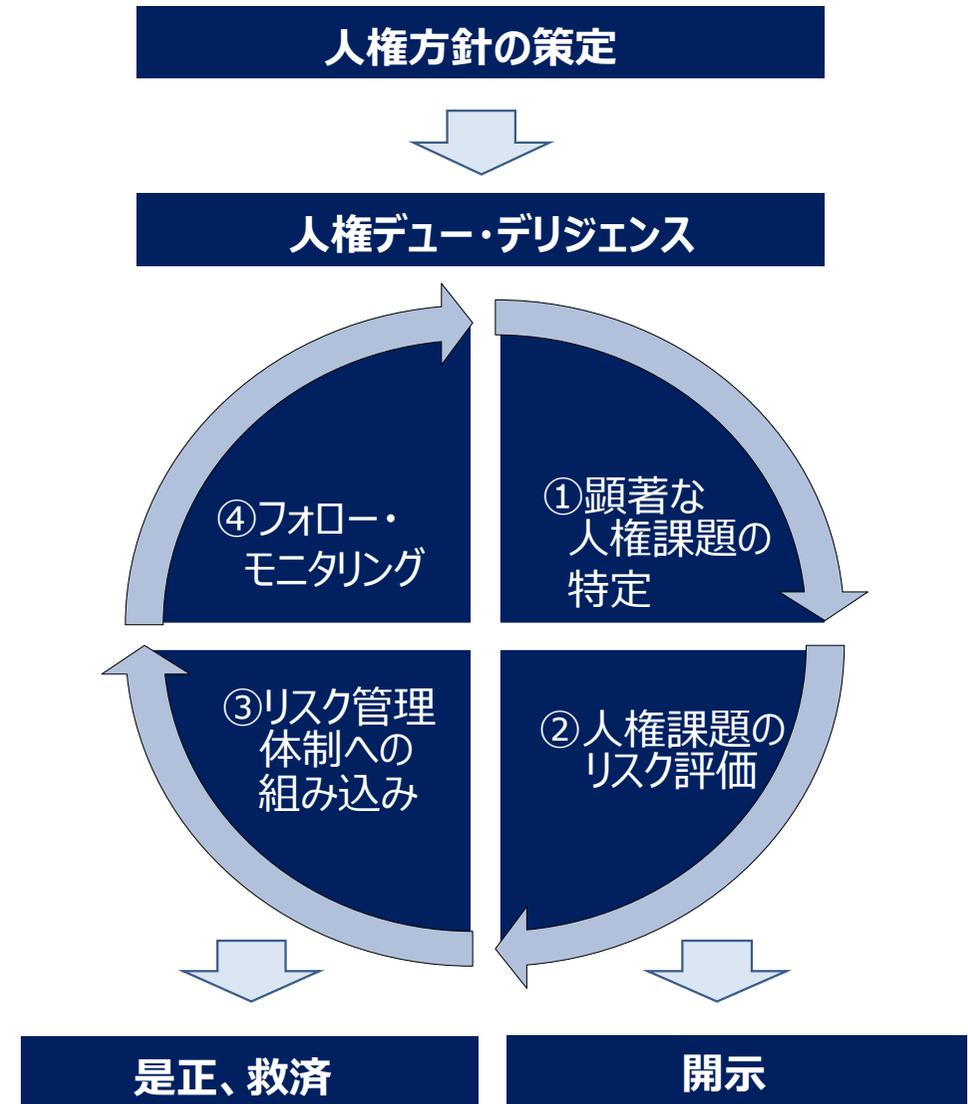
各国法の間には矛盾がある場合においては、国際的に認められた人権を尊重する方法を追求

### 4. ステークホルダーとの対話・協議

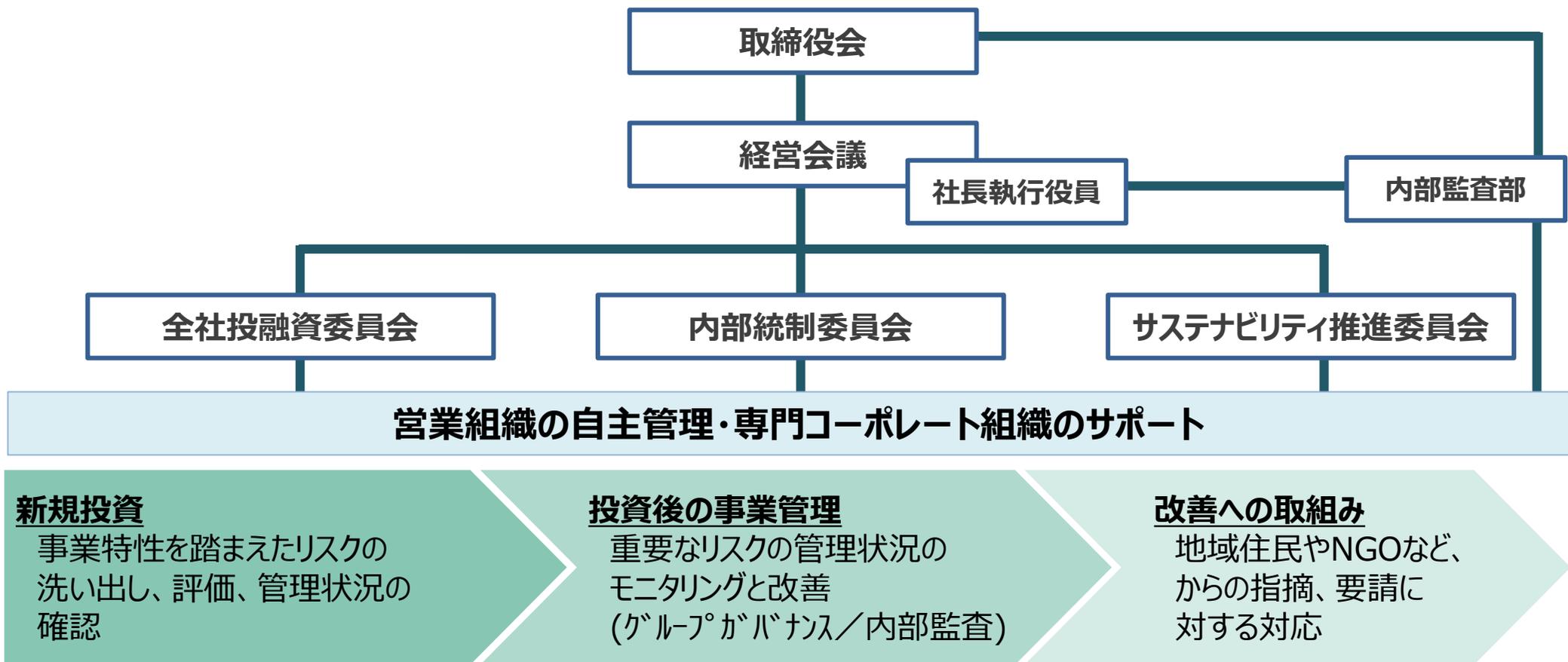
関連するステークホルダーとの対話と協議

### 5. 社内啓発

### 6. 情報開示



グループ方針：『環境方針』『人権方針』『サプライチェーンCSR行動指針』



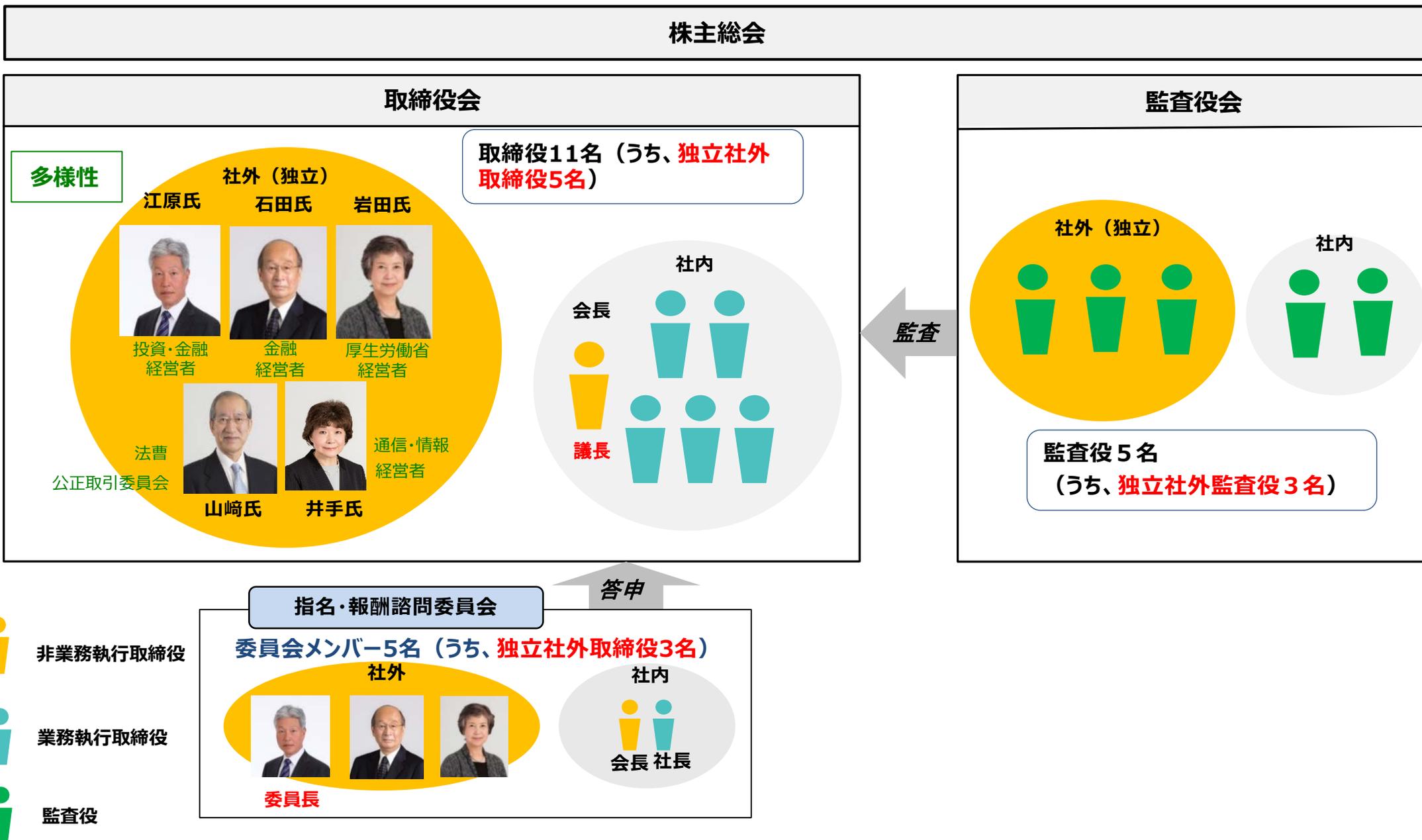
## 2020年4月 新規投資審査における、社会・環境関連リスク管理体制を整備

- 投資申請時に、個別事業の特性に応じて重要な社会・環境関連リスクを洗い出し(評価シートの活用)
- リスクに応じサステナビリティ推進部が審議過程に関与

## I. これまでのコーポレートガバナンス強化・充実の取組

	～2014年6月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
取締役会	2003年 ・取締役の人員削減（24名→12名） ・取締役会会長と社長の兼任禁止 ・在任期間制限（原則6年まで） ・コーポレートガバナンス原則制定・公表  2005年 ・取締役任期の短縮（2年→1年）		<b>2015年度から取締役会の実効性評価実施</b> （※ 外部コンサルタント起用／当初3年間はアンケートのみ、 2018年度からインタビュー実施）				
社外取締役	2013年：2名 (12名中/17%) 2014年：2名 (12名中/17%)	3名 (13名中/23%) (うち女性1名)	4名 (14名中/29%) (うち女性1名) ※1名、2016年 度中に逝去 及び辞任	3名 (9名中/33%) (うち女性1名)	5名 (11名中/45%) (うち女性2名)	4名 (10名中/40%) (うち女性1名)	<b>5名</b> <b>(11名中/45%)</b> <b>(うち女性2名)</b>
指名・報酬諮問委員会	2007年： 報酬委員会設置	<b>指名・報酬諮問委員会設置</b> （※ 過半数が社外取締役で、委員長も社外取締役）					

## II. 当社のコーポレートガバナンス体制（2020年6月総会後）



## Ⅲ. 社外取締役の多様性の確保

取締役11名中、5名が社外取締役（2020年6月総会后）

	氏名・略歴	在任期間	専門性					
			企業経営	投資	金融	法律	政府機関	情報・通信
	<b>江原 伸好</b> 独立社外取締役/ 指名・報酬諮問委員会委員長 元 米系投資銀行 パートナー プライベート・エクイティ・ファンド運営会社 パートナー	4年	●	●	●	—	—	—
	<b>石田 浩二</b> 独立社外取締役/ 指名・報酬諮問委員会委員 元 大手金融機関 代表取締役 専務取締役 元 日本銀行政策委員会審議委員	3年	●	—	●	—	●	—
	<b>岩田 喜美枝</b> 独立社外取締役/ 指名・報酬諮問委員会委員 厚生労働省出身 元 大手化粧品メーカー 代表取締役 執行役員副社長	2年	●	—	—	—	●	—
	<b>山崎 恒</b> 独立社外取締役 元 札幌高等裁判所長官、弁護士 元 公正取引委員会委員	2年	—	—	—	●	●	—
	<b>井手 明子 (新任)</b> 独立社外取締役 元 大手情報通信サービス企業 執行役員 元 同グループ会社社長、親会社（持株会社）常勤監査役	—	●	—	—	—	—	●

## IV. 取締役会の実効性の更なる向上の取組

2018年度の課題	2019年度の主な取組	2019年度 実効性評価 (注)	2019年度の評価・主な課題
■ 事業部門の戦略と進捗状況の報告	中期経営計画の実行上の課題とその対処方針にフォーカスした説明・議論	<b>方法：</b> アンケート＋インタビュー  <b>評価プロセス：</b> ①外部コンサルタントの分析 ②取締役会へ報告(本年3月)	<b>評価</b> ◆ 取締役会は概ね実効的に機能している。 ◆ 2019年度の取組は改善につながっている。
■ 審議時間の見直し	審議充実のための重要ポイントに絞った議論		<b>主な課題</b> 1. 取締役会の構成 ● 更なる多様性  2. 重点的に議論すべき事項の審議の充実 ● より適切な議題設定 ● 審議すべき重要議題の優先順位やバランス(審議時間)のあり方等
■ 説明資料の改善	✓ 議論のポイント明確化 ✓ 脚注等で専門用語解説		

(注) 評価項目：①取締役会の構成、②取締役会の運営、③取締役会の審議の充実・モニタリング機能の強化、④前年度の改善施策の評価等を含む。自由記載欄あり。

## V. 取締役会において審議すべき事項の充実 (2019年度の取締役会・オフサイトでの主な議論のテーマ)

### 経営計画

- 中期経営計画2020の進捗レビュー
- Post中期経営計画2020に向けた論点と方向性
- 中期経営計画2020定量計画見直し
- 部門定例報告（部門戦略の進捗、課題と対処方針）

### ESG関連

- サステナビリティ経営の高度化
- 気候変動問題に対する方針
- 住友商事グループの人権方針
- 英国Modern Slavery Act 2015
- 取締役会実効性評価の結果報告、改善施策

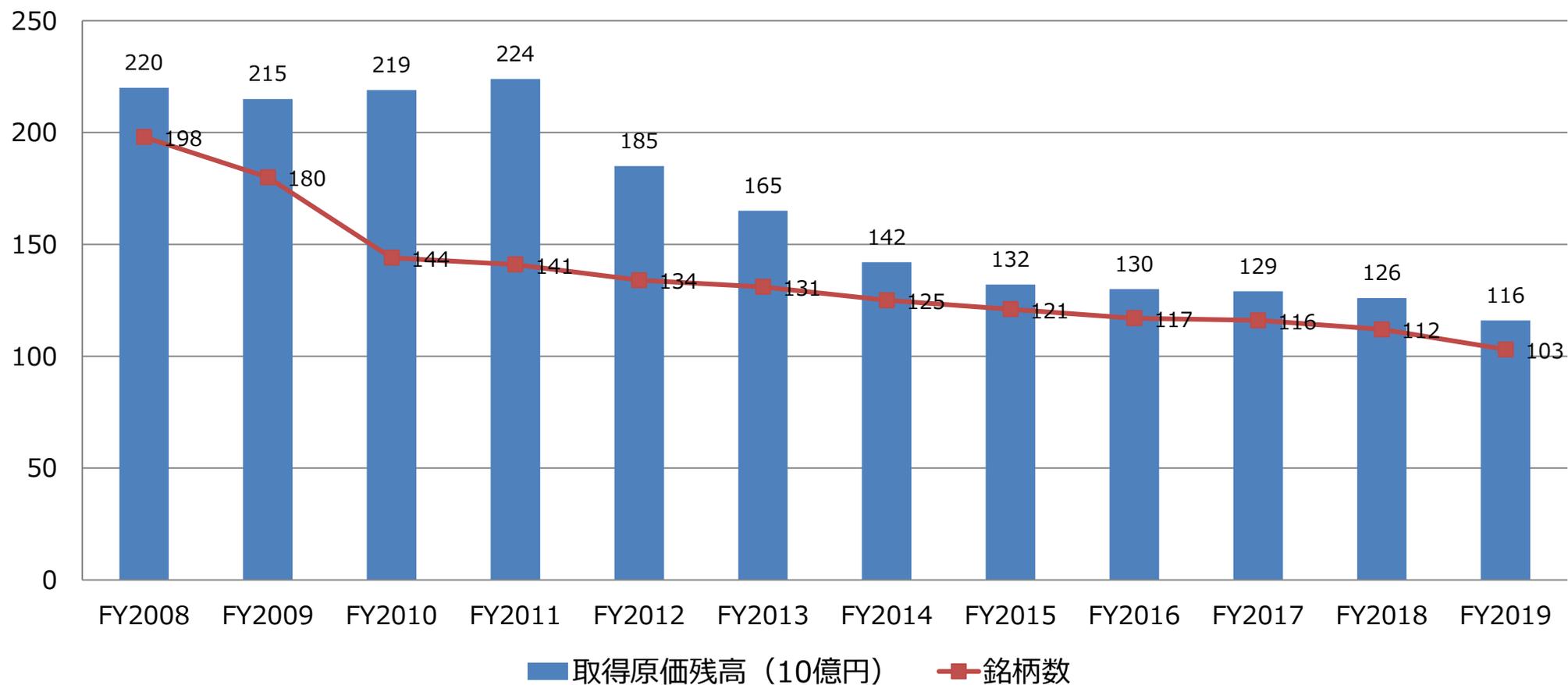
### 各種委員会活動報告

コンプライアンス委員会（※）、IR委員会、サステナビリティ推進委員会等

（※）例年3月に実施。2019年度の活動報告は本年5月に実施

## VI. 政策保有株式

### 政策保有株式残高（取得原価）の推移



[20/3末時価：2,118億円\*]

\* 自己資本に占める割合：8.33%

## Ⅶ. 上場子会社のガバナンス（コーポレートガバナンス報告書）

### グループ経営に関する考え方及び方針

- グループ（※）として尊重すべき価値観の共有
- グループ会社の自主性の尊重、その経営陣に委ねることを目指す。
- 個社ごとの経営の管理体制の整備
- 対話を通じた戦略の共有、業務品質の確保

当社及び当社グループの持続的な成長・発展、企業価値の最大化

（※）子会社・関連会社の合計数：900超。

### SCSK株式会社（「SCSK」）を上場子会社として保有する意義

- 役職員のモチベーション、信用力、知名度の向上、人材採用におけるブランド力醸成
- 資金調達力の向上を含む堅固な財務基盤
- 取引先への信用力及び事業・サービスの信頼度向上

### SCSKのガバナンス体制の実効性確保に関する方策

- SCSKの自主性を尊重し、経営を委ねている。
- SCSKにおける独立性の確保（当社からも独立した社外取締役の活用）
- 当社グループの内部統制等の観点から、一定規模の重要な業務執行等は事前の協議や報告を依頼

## 具体的施策

### 多様な個々人が最大限に力を発揮できる環境整備

- ✓ **Workstyle Transformation 2019**
  - ・ テレワーク / スーパーフレックスタイムの活用促進
- ✓ **Alumni Networkの設立**
- ✓ **キャリア採用の拡充**
- ✓ **ドレスコードの見直し**

### グローバル連結ベースでの戦略的人材マネジメント

- ✓ **Cross Organizationalな戦略的人材配置**
  - ・ “背番号”の廃止 / 部門間ローテーション
  - ・ DXセンター、組織横断型事業開発部隊の陣容増強
- ✓ **“適時・適所・適材”実現に向けた基盤整備**
  - ・ Global Mobility Policy
  - ・ Succession planning / Global HR Database / Global Grading System

## 具体的施策

### 多様な個々人が最大限に力を発揮できる環境整備

- ✓ **Workstyle Transformation 2019**
  - ・ テレワーク / スーパーフレックスタイムの活用促進
- ✓ **Alumni Networkの設立**
- ✓ **キャリア採用の拡充**
- ✓ **ドレスコードの見直し**

### グローバル連結ベースでの戦略的人材マネジメント

- ✓ **Cross Organizationalな戦略的人材配置**
  - ・ “背番号”の廃止 / 部門間ローテーション
  - ・ DXセンター、組織横断型事業開発部隊の陣容増強
- ✓ **“適時・適所・適材”実現に向けた基盤整備**
  - ・ Global Mobility Policy
  - ・ Succession planning / Global HR Database / Global Grading System

# 将来の飛躍に向けて

～ 日本型レガシー人事システムのブレイクスルー ～